



「コロナ禍他皆が生き生きと暮らせるための支援」

田中 和美（公明党）

●健康長寿への支援

問 国では、来年度後半から75歳以上の一部医療費負担増が実施されるが、本市の見解と、健康長寿社会における健康保険制度のさらなる充実及び存続に対する健康増進への取り組みをどう考えるか。

答 団塊の世代が後期高齢者になり医療費のさらなる増大が見込まれることから、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる保険制度が構築されるものと認識している。今後市民への様々な健康づくりの支援をしていく。

問 その中でも参加者に千円の商品券が進呈される「健康づくりチャレンジポイント事業」は健康診査が必須であることを含め、将来の生活習慣病のリスクを下げる意味でも若い世代も含め多くの市民の参加を期待するが、

今後どう取り組むのか。

答 市ホームページや報など、より具体的な周知方法を検討していく。

●声なき声「生理の貧困」への支援

問 コロナ禍で生活苦や家庭問題などによる女性の自殺が増え、生理用品の入手に苦慮するいわゆる「生理の貧困」問題が浮き彫りになってきているが、本市ではどう取り組むのか。

答 学校での生理用品の配備については検討していく。大人への支援は、社会福祉協議会が実施する「ライフ&フードパントリー」での生理用品の寄付も募るほか、関係団体との連携も図っていきたい。

【その他の質問】

○HPV（ヒトパピローマウイルス感染症）子宮頸がん予防のワクチン接種について



市長公約である企業誘致と産業系土地利用への見直し

小林 友明（新政策研究会）

問 市長任期4年の折り返し点を経過し、公約である企業誘致について2年間の取組実態はどうか。

答 この2年間で事業所開設企業は3件、新規雇用は26名、本市への転入者は2名である。

問 これは石井市長就任以前からの継続案件であり、新規に誘致できた企業はない。市長にはトップセールスで大企業を呼び込む営業活動が求められるが、今後さらなる企業誘致の実現に向け、市長としてどのように取組むつもりか。

答 企業誘致の受け皿については市内に3千㎡を超える規模の事業用地はないが、今後も大規模用地の確保に向けて、県企業局をはじめとする関係機関に要望していく。

問 若小玉地区の産業団地整備に係る進捗状況は。埋蔵文化財調査のた

め事業が2年延長された。

問 第6次行田市総合振興計画では、産業系土地利用を検討するところがあるが、どのように実行するのか。

答 産業系土地利用への転化は企業誘致などを図る上で不可欠であり、実現に向けて取組んでいく。

問 産業系土地利用への転化はどのような手法並びに手順で進めるのか。

答 手法としては県企業局による産業団地整備や土地区画整理事業がある。一般的な手順では、県企業局などの関係機関との協議を経て事業化が決定された後、地権者との売買契約や開発協議などを済ませ工事着手に至ることになる。

問 産業系土地利用への実現を妨げる要因及び課題には何かがあるのか。

答 調整区域での土地利用では、県農林部局との調整難航が予想される。



（仮称）行田市まちづくり基本条例（自治基本条例）について

福島ともお（れいわ創生の会）

問 熊谷市には熊谷市自治基本条例、鴻巣市には鴻巣市自治基本条例、羽生市には羽生市まちづくり自治基本条例、加須市には加須市協働によるまちづくり推進条例があるが、行田市にはない。自治基本条例は、自治体にとっての憲法とも言えるものであり、自治体の基本原則、基本理念が明確になる。市民中心の、市民主役のまちづくりを進めていくためにも、周辺自治体と同様に本市でも制定をすべきではないかと考える。本市として制定する予定はあるのか。また、内容については、どのようなものを想定しているのか。

答 自治基本条例は、市民との協働や市民参画を実現するための手法の一つである。本市では、各種委員会委員の市民公募や市民意見募集等を通じて

て、市政への市民参画を推進している。自治基本条例について、現時点においては制定を予定していない。

問 障がい者等用駐車区画について

答 （仮称）行田市思いやり駐車場制度（パーキングパーミット制度）は、施設等に設置されている障がい者等用駐車区画の利用対象者を、障がい者介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人等歩行困難者に限定し、対象者に利用証を交付することで障がい者等用駐車区画の適正利用を図る制度である。今後、導入していく考えはあるのか。

答 現時点では、課題も多いことから、導入する予定はない。

【その他の主な質問】

○交通について

○市長の資産公開について